

個人向け国債および一般債等の受渡日日程短縮化のご案内 (2020年7月13日約定分より)

2020年7月13日(月)より、個人向け国債の中途換金および一般債等の受渡日が、約定日を含めて3営業日目(現在は4営業日目)に変更になります。

対象商品	対象商品の詳細	取引区分
国債	個人向け国債	中途換金
	新窓販国債	売却
一般債	地方債、政府保証債等	買付/売却

取引日	受渡日までのスケジュール					
	7/9(木)	7/10(金)	7/13(月)	7/14(火)	7/15(水)	7/16(木)
7/9(木)	取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)		
7/10(金)		取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)	
制度変更						
7/13(月)			取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)	
7/14(火)				取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)

※システム稼働等に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により上記スケジュールが変更となる場合があります。

7/13(月) 以降の約定分			3営業日目	
	T	T+1	T+2	受渡日

【スケジュールについて】

2020年7月13日(月)約定分より受渡日の日程が短縮されます。

【今回の変更点について】

買付、売却いただいた代金のお客さまへの受渡日が約定日を含めて3営業日目(現在は4営業日目)に変更となります。

【ご留意点について】

新発債等、受渡日が別途定められている債券や、お客さまとの個別の合意により受渡日を設定されている場合には、この限りではありません。

ご不明な点がございましたら、お取扱い窓口もしくは下記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

債券専用フリーダイヤル 0120-028-624

受付時間：平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

2020年7月現在

